平成３０年度第２回西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議録

１　日　時　平成３１年２月２５日（月）午後１時から午後１時３５分まで

２　場　所　西三河総合庁舎　７階会議室７０１

３　出席者　別添出席者名簿のとおり

４　傍聴人　１人

５　議事

1. 議題

介護保険施設等の整備承認について

1. 報告事項

本年4月27日から5月6日までの10連休における医療提供体制の確保に関する対応について

６　会議の内容

**○事務局（竹島西尾保健所次長）**

　お待たせいたしました。ただ今から、「平成31年度第2回西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議」を始めさせていただきます。

　私は進行を務めさせていただきます西尾保健所次長の竹島と申します。よろしくお願いします。

　それでは、会議に先立ちまして、事務局を代表いたしまして、西尾保健所長の伊藤から御挨拶を申し上げます。

**○事務局（伊藤西尾保健所長）**

　西尾保健所の伊藤でございます。

皆様方には、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

各構成員の皆様には、それぞれの立場でこの地域の保健・医療・福祉に御尽力を賜り、また本県の健康福祉行政の推進に、御理解、御協力をいただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。

年末から１月にかけてのインフルエンザの大流行や風疹・はしか対策にも御対応いただきありがとうございます。

さて、本日の会議でございますが、議題として「介護保険施設等の整備承認について」報告事項といたしまして「本年4月27日から5月6日までの10連休における医療提供体制の確保に関する対応について」をあげさせていただいております。

限られた時間ではございますが、皆様方には、忌憚のない御発言をいただき、当西三河南部東圏域の保健医療福祉の推進がより一層進展いたしますようにお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

**○事務局（竹島西尾保健所次長）**

　それでは続きまして、先日配布させていただきました資料について確認させていただきます。

　会議次第、構成員名簿、出席者名簿と配席図、裏表になったものでございますが、各1枚、本会議の開催要領が1部でございます。

次に資料といたしまして、資料1「介護保険施設等の整備計画について」1枚、資料2「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」Ａ４、7枚14ページ、資料3「本年4月27日から5月6日までの10連休における医療提供体制の確保に関する対応について」Ａ４、2枚となっておりますが、よろしいでしょうか。

また、前回の会議でお渡しした、「愛知県医療圏保健医療計画」の冊子に修正がありましたので、今回、「愛知県医療圏保健医療計画　正誤表」１枚をお手元にお配りしております。御確認ください。

　過不足等がありましたら、御手数かけますが挙手にてお知らせください。

　本来でしたら、ここで本日御出席の皆様方の紹介をさせていただくところでございますが、時間の都合もございますので、お手元にございます出席者名簿及び配席図をもちまして御紹介に代えさせていただきますので、よろしくお願い致します。

　本会議の欠席者は2名です。

　欠席者のうち太田委員につきましては、今回の議題の関係者にあたります。その議題の間は退席いただくことになりますので、他に議題等ございませんので、御考慮いただいた上で、欠席いただいておりますので御承知ください。

　代理出席者が2名おられますが、委任状を提出いただいております。

　構成員15人中、代理出席2名を含めまして、13名出席ということでございますので、会議開催要領第4条第3項の規定に基づきまして、本会議は有効に成立しております。

　続きまして、議長の選出についてお諮りしたいと思います。この会議の議長につきましては、会議開催要領第４条第２項で「会議の議長は、会議の開催の都度互選により決定する」となっております。まことに僭越ではありますが、事務局としましては、地元の岡崎市医師会長の小原先生を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

　（異議なしの声）

　異議なしの御発言いただきましたので、議長につきましては、岡崎市医師会長の小原様に決定させていただきます。

　それでは、小原様よろしくお願いいたします。

**○議長（小原岡崎市医師会長）**

　皆様こんにちは。岡崎市医師会の小原です。

　今から会議を進めてまいりますが、その前に本日の会議の公開、非公開の取扱いについて決めておく必要がありますので、事務局から説明をお願いします。

**○事務局（竹島西尾保健所次長）**

　この会議は、圏域保健医療福祉推進会議開催要領第5条第1項によりまして原則公開となっております。本日は非公開とするような議事はございません。全て公開にしたいと考えております。

なお、本日の会議開催の御案内は、当保健所のホームページに掲載されており、本日の会議の概要及び会議録につきましても、後日、掲載することとしておりますので、御承知おきください。

また、本日は傍聴人が1名おられますので、御報告いたします。

なお、本会議の構成員以外の方につきましては、本会議における発言権はございませんので御承知いただきたいと存じます。

**○議長（小原岡崎市医師会長）**

　ただ今、議事の公開非公開について、事務局から公開ということで説明がありましたけれど、特にその件に関して質問等はございませんでしょうか。

　特に御意見、御質問等なければ、全て公開ということで、始めていきたいと思います。

　それでは、ただ今から大体50分ぐらいで予定いたしておりますので、会議が円滑に進みますよう皆様御協力よろしくお願いします。

それでは議題に入ります。「介護保険施設等の整備承認について」、事務局から説明をお願いします。

**○事務局（矢田西三河福祉相談センター次長）**

西三河福祉相談センター次長の矢田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　日頃は、福祉行政の推進に格別の御理解と御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

　それでは、私から「介護保険施設等の整備計画について」をお手元の資料1、2により説明させていただきます。

本県では、介護保険制度の円滑な運営に資するため、介護保険施設等の整備にあたりましては、圏域ごとの推進会議におきまして関係機関の皆様の意見調整等を行い、手続きの公正を図るとともに、円滑な事務処理を行うこととされております。資料2「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」の第2でその旨が規定されております。

　この度、同要領第4の規定によりまして、平成30年11月末までに1件の事前相談票の提出がありました。

資料1「介護保険施設等の整備計画について」を御覧ください。

（１）「事前相談票の概要」に記載のとおり、介護老人福祉施設いわゆる特別養護老人ホームにつきまして、社会福祉法人和敬会から、幸田町で現在運営しておられます「まどかの郷」につきまして、現在の80人定員を20人増やし、100人としたいという内容です。

こちらは、併設されているショートステイを特別養護老人ホームに変更するというものですけれど、すでにショートステイとして利用しておられます居室を、平成30年4月から改めて特別養護老人ホームとして利用しようとするものでございます。したがいまして、特に施設の整備や、介護職員の補充は必要ございません。また、併設ショートステイを廃止した場合でも、特別養護老人ホームに空床があれば、ショートステイとして利用することは今後も可能ということになります。

その下の「(2)平成30年9月30日現在の既存数の公表」をご覧ください。こちらは、取扱要領第3に基づきまして、平成30年9月30日現在の施設別既存数が愛知県のホームページ等に公表されているものでございます。

資料には、そのうち当圏域の老人福祉施設に限りました数字を示させていただいております。左から、平成30年度整備目標数が1,020人、平成30年9月30日現在の認可入所定員総数が990人でございます。整備目標数から認可入所定員総数を差し引いた数となる30人が今年度の整備可能数となりまして、今回の20人は、枠の範囲内ということになります。

また、要領第4第2項に基づき、今回の施設の所在地であります幸田町さんに意見を伺いましたところ、当整備は特別養護老人ホームの入所待機者解消に資することとなるという御意見をいただきました。

別に、当圏域の岡崎市さんにも御意見をお聞きしたところ、特に修正意見はありませんでした。

よって、この案件につきましては、「（3）整備計画（案）」のとおり2月14日の幹事会に諮りまして、事務局案とさせていただきましたので、承認の是非にかかる協議をお願いいたします。

**○議長（小原岡崎市医師会長）**

　説明ありがとうございました。

ただ今説明いただきましたとおり、まどかの郷のショートステイ20床を特別養護老人ホームに転換するというものです。資料1を御覧いただきながら、御意見、御質問等ありますでしょうか。

もう一度確認させていただきますけれど、ショートステイから特別養護老人ホームに転換するのですけれども、設備上何か追加しなくてはいけないことはないということですか。

**○事務局（矢田西三河福祉相談センター次長）**

　はい、そういうことです。

**○議長（小原岡崎市医師会長）**

　職員の定員とか職員配置も、ショートステイでも特別養護老人ホームでも変わらないということでよろしかったですか。

**○事務局（矢田西三河福祉相談センター次長）**

　はい、それで結構です。

**○議長（小原岡崎市医師会長）**

　もしそこが変われば、補充だとかの計画を提示していただくことが必要かと思ったのですけれど、その辺が変わりないということであれば、事前相談票が出されたというだけで、今までショートステイとしてやっているわけですから、問題ないかと思いますが、よろしいですか。

**○宇野委員（医療法人鉄友会理事長）**

　ショートステイから一般の特別養護老人ホームへの移行は、整備可能な範囲であれば自由にできるのですか。

**○事務局（矢田西三河福祉相談センター次長）**

　計画の範囲内であれば、転換できます。

**○宇野委員（医療法人鉄友会理事長）**

　この20床に関しては、ショートステイでも一般の特別養護老人ホームに変更できるということですね。

**○事務局（矢田西三河福祉相談センター次長）**

はい。

**○議長（小原岡崎市医師会長）**

　今の御質問のところ、全圏域に関しては、資料2の11ページに載っているかと思います。

　当圏域、西三河南部東圏域、先ほどの資料1に書いてある数字が載っているかと思います。平成30年度整備目標が1,020のところが、9月末のところが990で30、このうちの20をということですね。

　これが越えている場合は色々議論が必要だということで、30以内ということですので、よろしいかと思います。

　他に御質問、御意見ありますでしょうか。

**○宇野委員（医療法人鉄友会理事長）**

　小規模多機能とかの地域密着型特別養護老人ホーム、要するに岡崎圏域で今100床というような大きな特別養護老人ホームは認めていないようで、大体29床くらいしかできていないということなんですよね。

　特別養護老人ホームは定員とか整備目標とかありますが、ショートステイの目標はないのでしょうか。

**○事務局（矢田西三河福祉相談センター次長）**

　ショートステイについては整備目標はありません。

**○宇野委員（医療法人鉄友会理事長）**

　ショートステイというのは、作りたいと言えば自由に、認可されるのですか。

**○事務局（山本西三河福祉相談センター地域福祉課主幹）**

　ショートステイの認可につきましては私共西三河福祉相談センターで承認をしておりますが、特段規制ということはしておりませんので、申請があれば、基準に合致しておれば認めております。

　それから、先ほどの、特別養護老人ホームの29床以下の地域密着型については、岡崎市役所の認可になります。

　30人以上の特別養護老人ホームにつきまして、県の承認がいるということになっております。

**○議長（小原岡崎市医師会長）**

　他に御質問、御意見ありますでしょうか。

　それでは、特に御意見、御質問なければ、議題についての審議を諮りたいと思います。

　それでは、ただ今の議題「介護保険施設等の整備承認について」、まどかの郷ですね、ショートステイ20床が特別養護老人ホームに転換をするということに関して、事務局の案に賛成の方は挙手をお願いします。

　ありがとうございます。挙手全員ということで、この整備承認案につきましては、全員一致で可決されました。どうもありがとうございました。

　続きまして、次の報告事項に進みたいと思います。

　報告事項「本年4月27日から5月6日までの10連休における医療提供体制の確保に関する対応について」事務局から説明をお願いします。

**○事務局（稲森西尾保健所総務企画課課長補佐）**

　西尾保健所の稲森といいます。よろしくお願いします。

　資料3を御覧ください。「本年4月27日から5月6日までの10連休における医療提供体制の確保に関する対応について」の説明をさせていただきます。

　厚生労働省から平成31年1月15日付けで「本年4月27日から5月6日までの10連休における医療提供体制の確保に関する対応について」の通知がありました。

この通知は、昨年12月14日に公布・施行された天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律に係る国会の附帯決議を踏まえ、10連休における医療提供体制の確保に万全を期すよう、通知されたものです。

資料の2枚目に国通知の写しをお付けしておりますが、1枚目にお戻りいただきまして、この国通知の主な内容としましては、2点ありまして、

１　10連休における必要な医療提供体制が確保されるよう、救急医療体制や外来診療を実施する医療機関等の情報を各医療機関等の承諾を得た上で、把握すること。

２　把握した情報について、県民等に周知し、医療関係者等における情報共有を行うこと。

でございます。

西尾保健所及び岡崎市保健所からも、各市町及び病院に照会させていただいているところですが、本県における10連休対応の情報把握につきましては、下の表に整理してありますが、救急医療提供体制につきましては各保健所を通じ市町村又は保健所設置市へ、精神科病院を除く病院の外来診療については各保健所・保健所設置市を通じ各病院へ、診療所の外来診療・訪問診療については愛知県医師会を通じて把握、歯科診療所については健康対策課が愛知県歯科医師会を通じて把握します。

５番目の精神科病院については、こころの健康推進室が愛知県精神科病院協会を通じ又は直接、照会・把握させていただくこととしております。

なお、把握した10連休における医療提供体制に関する情報につきましては、医療機関等の承諾をいただいたものについて、3月中下旬となる見込みですが、あいち医療情報ネット等への掲載を予定しております。なお、まとまり次第、あらためて情報提供させていただきますので、医療提供体制に関する情報を関係者で共有するとともに、市町の皆様におかれましては、ホームページや市町広報への掲載など、県民の皆様などへの周知に御協力いただきますよう、よろしくお願いします。

　以上で説明を終わります。

**○議長（小原岡崎市医師会長）**

　ただ今、10連休の医療提供体制の確保に関する説明がありましたけれども、何か御意見、御質問ありますでしょうか。

　この、あいち医療情報ネット等への掲載は、どういう内容で掲載されるのかはまだ全然決まってないということですか。

**○事務局（稲森西尾保健所総務企画課課長補佐）**

　決まっておりません。

**○議長（小原岡崎市医師会長）**

　というのは、一般に公開されるということでそこに載るとなると、どういう形で載るかによって、診療所の保険診療が変わってくるのかなという印象があります。

　救急医療体制として載った医療機関は、これは救急医療の一環となりますので、基本的に休日診療扱いになるかと思います。

一般診療として、この日はやってますよ、という形で載るのであれば、これ一般診療ですので休日扱いじゃなくて平日と同じ診療扱いということになるので、これが公にどういうふうに掲出されるかによって変わってくるのではないか、というところがありますので、ネットへの掲載の仕方というのは、これはあいち医療情報ネットだけでなくて、それぞれ岡崎市や幸田町のホームページに掲載するだとか、保健所のホームページに掲載するだとかいう時にも注意しておかないといけないかなということで、よろしくお願いします。

現状として、医師会側として、各診療所に医師会事務局からアンケートを取っております。大体3分の1弱の方が合間のところで診療をされます。診療のパターンはどうかということはわからないですけれど。

ただその方の多くは救急対応ということではなくて、かかりつけ医として、粛々と定期の方の診療をするという方が多い様です。今、アンケートの集計待ちになっております。

　歯科医師会はどうですか。

**○藤原委員（岡崎市歯科医師会長）**

　4月30日、1日に関しましては、事前の聞き取りで、約30％弱の診療所が、通常の診療を行います。

５月2日の木曜日、10％強の方が通常の診療をします。

従いまして、この期間につきましては夜間救急で対応を予定しております。

**○議長（小原岡崎市医師会長）**

　薬局はどうですか。

**○太田委員（岡崎薬剤師会長）**

　まだ会員のアンケートを把握していませんが、10連休の間、医師会さんの休日、当直がありますね、それに関係して近隣の薬局さんが開けておりますので、3軒から7軒の薬局は開いているという状況はあります。その他の会員薬局の開局情報につきましては、３月中に調査し、岡崎薬剤師会のホームページにて公開する予定です。

**○議長（小原岡崎市医師会長）**

第3次救急医療施設として市民病院もお願いします。

**○早川委員（岡崎市民病院院長）**

岡崎市民病院は、今回の10日間につきましては第3次救急医療施設の休日体制を堅持いたします。そのうちの2日間は平日体制といたしまして、外来および手術、検査等、平日に近いような形で診療しようと考えております。

ただこの日にちにつきましては、一般市民には公開せずに医師会の先生方には通知するというような方法で考えております。以上です。

**○議長（小原岡崎市医師会長）**

宇野先生、何かありますか。

**○宇野委員（医療法人鉄友会理事長）**

　当院は、即位の日の1日が第1次救急医療施設の当番に当たって、30日、1日を診療いたします。

1日は1次当直ですので通常の外来はかなり減らして、1次を、ということにさせていただきます。

10連休と言っておりますけれど、9連休のうち5日間は休みということです。

**○議長（小原岡崎市医師会長）**

ありがとうございました。

　そうですね、大概の医療機関は土曜日は通常の診療なので、10連休と言いながら9連休ということになるかと思いますけれど、今のそれぞれの現状、また更に情報として把握されるということですので、周知を進めていかれるかと思います。

　その他にこの10連休の医療体制の確保について何か御意見、御質問ありますでしょうか。

特になければ報告事項は終了させていただきます。

これで本日の議題は終わりですけれど、その他、事務局からは特にありませんね。

せっかくの機会ですので、西三河南部東医療圏の保健医療福祉に関して何か御意見、御質問ありますでしょうか。

**○宇野委員（医療法人鉄友会理事長）**

介護の、特別養護老人ホームの整備について、これは今後、高齢者人口が増えるにあたり増やしていくのか、それとも、西三河南部東として減らしていく方向なのか、その辺の方向性がどのようになっているのか、教えていただけますでしょうか。

**○事務局（山本西三河福祉相談センター主幹）**

お答えさせていただきます。

施設の整備につきましては、今、第7期の介護保険事業計画の期間でございまして、今年度から3年間32年度までの計画でございます。

介護保険事業計画につきましては市町村で事業計画を立てておりますので、その部分については、介護保険料等にはね返っております。

施設整備に関しましては、それぞれ市町村の策定委員会で色々と、次期、第8期に向けて検討されておられます。

愛知県の計画については支援計画ということで、基本的に施設の整備につきましては、各圏域、市町村からの積み上げです。今後どうなるかにつきましては、大変申し訳ないですが、なんともお答えがしようがございません。

**○宇野委員（医療法人鉄友会理事長）**

一般のサービス付き高齢者向け住宅だとか更にできてますので、実は利用率が低下しているのかなと、いう話があります。

今後公的なものを使って、それを増やしていくかどうかというのはちょっと方向性が見えなかったものですから。

また今後いい情報があったら教えていただきたいと思います。

**○藤原委員（岡崎市歯科医師会長）**

特別養護老人ホームに申し込んで待機している方がたくさんいらっしゃるようです。実際に申し込んでから特別養護老人ホームに入れるまでの期間が大体どのくらいか、把握していたら教えていただきたいのですが。

**○事務局（山本西三河福祉相談センター主幹）**

その情報についてはちょっと今把握をしておりません。

待機者については県庁で把握していますけれども、その待機者がどれだけかということについては申し訳ありません把握しておりません。

**○議長（小原岡崎市医師会長）**

　それは調べようと思えば調べられるのですか。

**○事務局（山本西三河福祉相談センター主幹）**

もし調べるとするならば、多分特別養護老人ホームに御照会させていただくということしかないと思います。

**○議長（小原岡崎市医師会長）**

　いろいろ施設で違っていて、今言われたように、結構サービス付き高齢者向け住宅なんかは空いているところがあるということもあれば、特別養護老人ホームでは待ちが非常に多いということもある。

じゃあ特別養護老人ホームに入所する人が大体同じくらいの待ちで入所しているかというと、いろんな事情があると思うのですけれど、非常に待ちの長い人もおれば、早く入所する人もいる。それから、入所の順番来てから聞いてみると、いやまだいい、というような現状があるものですから、実際の待ちがどれくらいか、僕は待ちがどれくらいかという平均よりも、ばらつきがどれくらいあるかというところが把握できると、この地区の施設利用、必要状況がわかるかなとは思いますけれど。

その辺はそれぞれの特別養護老人ホームにまた聞いてみるというのがいいでしょうか。

**○内田委員（岡崎市福祉部長）**

岡崎市でございますけど、特別養護老人ホーム入所待機者について調査をしております。

およそ800名から900名の方が待機をされているという状況でございますが、その中で、自宅にいて、今すぐ施設に入りたいという方と、半年以内に入りたいという方が大体10％ぐらい、ですから80人くらいが早く入りたいという方でございます。

岡崎市の場合、特別養護老人ホーム3施設の整備を計画しているので、それができれば一応待機者も解消されるのではないかと考えております。

**○議長（小原岡崎市医師会長）**

ありがとうございました。

というような現状ですけれども、申し込みの窓口を行政の方で一本化したほうが良いのではないかというような意見が出ていたり、色々あります。限りある資源、それを有効に使うにはどうしたらいいかということはまた検討していきますので、みなさんよろしくお願します。

その他に何か御意見、御質問等ありますでしょうか。

なければこれで議事を終了させていただきます。

それでは皆様の御協力で議事が円滑に進みました。どうもありがとうございました。これにて議長の任を終わらせていただきます。

**○事務局（竹島西尾保健所次長）**

小原先生どうもありがとうございました。

これをもちまして西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

お帰りの際には交通事故には十分気をつけてお帰りください。

なお、引き続き地域医療構想推進委員会に御出席いただく方につきましては、向かい側の702会議室を控室として用意しておりますので、お時間までそちらでお待ちいただきますようお願いします。

　どうもありがとうございました。